



- 凡 例
- ～重点路線(国道 218号)
 - ～重点路線(国道 445号)
 - ～重点路線(国道 265号)
 - ～重点路線(国道 325号)
 - ▲ ～人身事故発生箇所 (H26～27)
 - ▲ ～速度超過が関係する人身事故発生箇所 (平成26年～平成27年6月)
 - ★ ～死亡事故発生箇所 (平成22～平成27年6月)

速度取締り指針

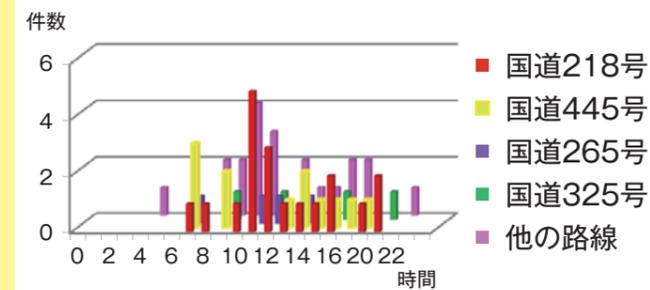
速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区 間 | 規制速度 |
|---------|------------|--------|---------|
| 国道 218号 | 6:00～21:00 | 川野～仏原 | 50キロ |
| 国道 445号 | 6:00～21:00 | 北中島～杉木 | 50キロ |
| 国道 265号 | 6:00～21:00 | 菅尾～長谷 | 50キロ |
| 国道 325号 | 6:00～21:00 | 東竹原～柳 | 50キロ/法定 |

交通事故実態等の分析結果

人身事故等の発生状況(平成26年～平成27年6月)



- 国道での事故が全体の約65.7%を占めている(時間別は、7時～20時)。
- 事故態様・原因は、脇見による追突や居眠りによる中央線突破、ハンドル等の操作不適による路外逸脱等である。
- 速度に起因又は関係する人身事故も国道を中心に発生(平成22年～平成27年6月、19件発生)
- 平成27年3月発生死亡事故は、速度超過が一因である。
- 死亡事故は、平成22年から6件発生(国道では、3件発生)

○山都警察署管内は、国道218号、国道445号、国道265号等の幹線道路が東西南北に走っており、総延長距離が長く、直線道路とカーブが交互に繰り返す、速度超過が関係する人身事故、物件事故が多発している。

また、当署管内は、宇城・御船・高森・宮崎県高千穂警察署と隣接し、熊本県と宮崎県とを結ぶ物流や観光の通過地点にあるため、管轄外居住者による通行及びこれに伴う事故が多発している。

- 平成23年～平成27年6月までの人身事故178件中、117件(65.7%)が重点路線の国道で発生している。
- 平成26年中発生した人身事故41件中、9件(21.9%)が速度超過が関係する事故である。
- 平成27年1月～6月までの人身事故21件中、5件(23.8%)が速度超過が関係する事故である。
- 平成27年3月に山都町東竹原の国道325号で発生した死亡事故は、速度超過を一因としてハンドル操作を誤り、対向車線にはみ出し、対向車と衝突した事故である(5月には、同路線の高森署管内でも死亡事故が発生)。

取締り要望

※速度超過や追越しなど無謀運転等の取締り要望等が多数寄せられている。

その他の取締り要点

- 信号無視、一時不停止等、交通事故に直結する交差点違反の取締りも実施する。
- シートベルト違反等被害軽減のための交通違反取締りも実施する。
- 年間を通じ、飲酒運転等悪質かつ危険な交通違反の取締りを強化して実施する。
- 管内が広大であることから、交通機動隊との連携による取締りや白バイ・パトカーによる警戒活動も取り入れて実施する。
- 平成27年3月に発生した死亡事故は、高森署との境界付近の同一路線で発生したことから、同署との合同取締りを実施するほか、他の隣接する警察署との合同取締りも実施する。